1　品種登録の番号　第26164号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　DELSTRIROJACRE
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
SOCIETE NOUVELLE PEPINIERES ET ROSERAIES GEORGES DELBARD SAS
9, route de Commentry, 03600 MALICORNE, France
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第26165号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　KORMACCAP
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Wilhelm Ernst Kordes
Dusterlohe 14, 25355 Barmstedt, Germany
7　出願公表の年月日　平成27年３月２日

1　品種登録の番号　第26166号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　DELPARFRONI
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
SOCIETE NOUVELLE PEPINIERES ET ROSERAIES GEORGES DELBARD SAS
9, route de Commentry, 03600 MALICORNE, France
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第26167号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　DORVAND
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Roseraies DORIEUX G.A.E.C.
Montagny 42840 Montagny, France
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第26168号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　KORMACCAP
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Wilhelm Ernst Kordes
Dusterlohe 14, 25355 Barmstedt, Germany
7　出願公表の年月日　平成27年３月２日

1　品種登録の番号　第26169号
2　品種登録の年月日　平成29年８月７日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　KORSOUBA
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Wilhelm Ernst Kordes
Dusterlohe 14, 25355 Barmstedt, Germany
7　出願公表の年月日　平成27年５月28日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局知的財産課に備え置いて縦覧に供する。）

○中部地方整備局告示第七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年八月七日　中部地方整備局長　塚原　浩一

一　施行者の名称　愛知県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成四年建設省告示第五百二十七号尾張都市計画下水道事業日光川上流流域下水道
三　事業施行期間　自平成四年三月五日至平成三十五年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　変更なし

○中部地方整備局告示第七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年八月七日　中部地方整備局長　塚原　浩一

一　施行者の名称　静岡県
二　都市計画事業の種類及び名称　榛南・南遠広域都市計画道路事業三・四・三十号池新田中央線
三　事業施行期間　自平成二十九年八月七日至平成三十六年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　静岡県御前崎市池新田字屋後坪、字下道北坪、字大山道北坪、字大山道南坪、字下松原坪、字内川田坪及び字外川田坪地内
使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第百四十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年八月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月七日　九州地方整備局長　増田　博行

一　(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号及び二百十九号
(三)　道路の区域

区間	後変別更前	敷地の幅員	延長
橋本市橋松	後	三九・二メートル	〇・キロメートル
竹崎町竹崎松前町	前	六二〇・〇メートル	四四メートル
橋本市橋本字小仲間一番一から同市橋本字小仲間一番一まで	前	六二〇・〇メートル	四四メートル
橋本市橋本字小仲間一番一から同市橋本字小仲間一番一まで	後	三九・二メートル	〇・キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

二　(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号及び二百二十五号
(三)　道路の区域

区間	後変別更前	敷地の幅員	延長
七八女市吉田字屋敷一七八一番一から同市吉田字学手	後	一二・〇メートル	〇・キロメートル
九女市吉田字学手一二一番一から同市吉田字学手	前	一二・〇メートル	〇・キロメートル
九女市吉田字学手一二一番一から同市吉田字学手	後	一二・〇メートル	〇・キロメートル
七八女市吉田字屋敷一七八一番一から同市吉田字学手	前	一二・〇メートル	〇・キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所